

あなたの病院のかかり方、大丈夫ですか？

重複受診・頻回受診とは

重複受診

1か月の間に同じ症状について、3つ以上の医療機関を受診することをいいます。

ただし最初の病院で紹介状（診療情報提供書）をもらい、別の病院に行くことは除きます。

頻回受診

1か月の間に同じ医療機関を一定回数以上、頻繁に受診することをいいます。

ただし医師が必要と認め頻繁に受診するよう指示した場合は除きます。

重複受診・頻回受診を続けると？

金銭的にも、身体的にも負担がかかります。

自己負担する医療費が高額となる

受診する医療機関ごとに支払う自己負担金が多額になります。

国民健康保険税の負担が大きくなる

総医療費のうち7割（または8割）は皆様が納めている国民健康保険税で負担しています。

この総医療費が増大すると現在の国民健康保険税だけで賄いきれなくなります。

同じような効果のある薬が重複して処方される、飲み合わせてはいけない薬が処方される

同じような効果のある薬を一度に複数飲むと、薬が効きすぎたり、副作用が強くなり健康を害することがあります。

また飲み合わせてはいけない薬と一緒に飲むと、場合によっては命に関わる副作用が生じる可能性があります。

重複受診・頻回受診をしている方に適切な受診を指導することがあります

医療機関から提出される診療報酬明細書（レセプト）を毎月点検しています。

重複受診・頻回受診をしていると思われる方に対し、市から適切な医療機関の受診をお願いする文書をお送りしております。

また、市の看護師等職員がご自宅を直接訪問し、適切な受診について指導する取り組みを進めております。

治療について不明、不安なことがあるときは、まずかかりつけの医療機関の医師に相談することをお勧めします。

上手な医療機関のかかり方

「かかりつけ医」を持ちましょう

日ごろから自分のからだやこころについて相談できる医療機関・主治医を決めておきましょう。

同じ医療機関を受診することで、不調があった時に詳しく相談することができます。

👉 「お薬手帳」を活用しましょう

お薬手帳はどの医療機関・調剤薬局でも同じ手帳が使えます。複数冊持っている人は1冊にまとめましょう。

受診や調剤の際に、今飲んでいる薬との飲み合わせを見てもらえます。

普段使用している市販薬について記入しておく、市販薬と処方薬の飲み合わせもチェックしてもらえます。

また、お薬手帳を活用することで、一定の条件のもと医療費が安くなります。

🔗 関連リンク

👉 [国民健康保険（国保）について](#)

👉 [後期高齢者医療保険の制度について](#)

お問い合わせ

所属課室：保健福祉部国保年金課

電話番号：0287-62-7143

ファックス番号：0287-63-8911



那須塩原市役所

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

[窓口案内及び各課の電話番号](#)

市役所・支所の開庁時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（ただし祝・休日、12月29日から1月3日を除く）

※注意：部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なります。詳しくは、各部署、施設へ問い合わせてください。

Copyright © Nasushiobara City. All rights reserved.